

ひと・まち・げんき助成 申請団体一覧表（受付順）

No.	団体名	所在地	事業名	事業概要
①	一般社団法人 タウンスペースWAKWAK	高槻市	『未来にわたり住み続けた いまち・富田』を住民と ともに創る休眠預金事業	高槻富田地域には、高槻市営富寿栄住宅があります。当法人では、設立当初より、富寿栄住宅住民の生活相談に関わってきました。第1棟が60年以上前の建物で、その後19棟まで建設され508戸ありました。高齢者住民が増え、エレベーターもない老朽化した住宅の全面建て替えを高槻市が決定した直後、2018年6月に大阪北部地震が発生しました。クラックが入った2棟を解体し、その更地に新しい棟（A棟：9階建て91戸）を建設し、既存住宅に住んでいる住民が優先的に2023年9月に転居されました。その際、当法人は住民自治の再構築として自治会組織の結成にも協力し、10月に、91世帯全員入会の富田富寿栄住宅A棟自治会が設立しました。現在では、各階から班長が選ばれ、住宅ゴミ箱ドアの鍵の開閉と清掃当番、月例の役員・班長会議の開催、年2回の一斉清掃、防災訓練、新春交流会等活発な活動が展開されています。現在、2025年11月完成を目標に新たな2棟（B・C棟：11階建て229戸）が建設されています。12月には、既存住宅にお住いの住民140世帯が12月中に引越され、残りの89世帯は、2026年夏頃に一般公募し、12月に入居されるという予定です。2027年には、既存住宅は解体され、集会所や公園が整備されるため、住民とともに集会所の利用方法や災害時には避難所となる場所についてのワークショップを重ね、当法人としては、2027年度には市内市営住宅全てが高槻市の指定管理者運営となる計画のため、これまで、住民の生活相談の福祉部門にも深く官民とも連携している実績をもって、住民とともに公営住宅におけるインクルーシブコミュニティ形成モデルを実現していく。
②	社会福祉法人 あさか会	大阪市 住吉区	浅香地区安心・安全のまち づくりプロジェクト	本事業では、何らかの生活課題を抱える住民を対象として、子ども支援（子ども食堂・学習支援・居場所・フードパントリー）、総合相談、見守り、コミュニティづくり等の既存事業の拡充を通して、支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、単身高齢者・障がい者・外国人・出所者・生活困窮者等の住宅確保や入居後の見守りといった新たな地域課題に対応するため、居住支援事業を立ち上げる。 ・子ども支援では、これまでは小中学生を対象としてきたが、高校・大学への進学者を対象とした居場所を立ち上げるとともに、小中学生のサポーターとして養成する。 ・総合相談・見守り活動では、現状では地区内の市営住宅1棟をモデルに実施している見守り活動を地区全体に広げることのでアウトリーチを強化する。 ・コミュニティづくり事業では、エスニック料理教室等、外国籍住民が主役となれる企画の実施により、既存コミュニティとの交流を促進する。 ・居住支援事業では、民間賃貸住宅を活用し、総合相談と連動させながら住宅確保に困っている人への住まいの提供や、入居後の見守りを行う。 ・事業最終年度には浅香地区の全世帯を対象にアンケート調査を実施し、2021年の調査結果と比較することで、本事業による成果と今後の課題を明らかにするとともに、それらの知見を広く共有するために有識者を招いてシンポジウムを開催する。
③	一般財団法人 ヒューマンライツ協会	大阪市 西成区	公民連携・協働による「住 まい」と「暮らし」の支援 事業	①西成区の市営住宅においては単身世帯の高齢者が多く居住しており、孤独死等のリスクが高まっている。そのため、高齢者や単身世帯などの住民間の互助共助の関係を強化し、孤立孤独を防止する。また、住民間のお互い様の関係を構築することで、住民の自治会へ対する関心を高め、住宅自治機能の再生を図る。 ②住宅確保要配慮者のニーズに沿った支援の体制を強化する。民間のシェルターやシェアハウス等を新たに確保し、「真冬に泊まる場所がない」といった命に関わる相談に即時に対応できる体制を確立する。安心して暮らせる住居を確保した上で、入居者の暮らしの支援として生活改善や就労支援・就労訓練を実施し住宅用配慮者の経済的自立のため入居後の支援を徹底する。また、孤立孤独に陥ることを防止するために、にしなり隣保館ゆ〜とあいでの若者の居場所事業の強化を図る。 ③西成区の住宅は単身世帯向けの物件が高い割合を占め、住宅確保要配慮者のニーズに沿わないことが多い。そのため大阪市の居住支援協議会の設立を契機に大阪市に対して市営住宅の空き室のサブリースによる空き室活用を求め、子育て世帯等への住宅確保の仕組みを強化する。 ④①～③の事業を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す事業。
④	特定非営利活動法人 三島コミュニティ・ア クションネットワーク	茨木市	三島「ひと・まち・元気」 支援事業II	地域活動の様々な場面での、住民の困りごとや「つぶやき」をキャッチし、住民相互のコミュニティの活性化をベースに自治機能を高めるとともに、被差別マイノリティ・生きづらさを抱える地域住民を含め誰もが安心・安全に生活し、地域への「愛着」や「誇り」を持って暮らせる地域社会を目指すため、5つの事業に取り組みます。 1.「困ったときはおたがいさま」と言える住民相互の関係構築の取り組み（総合相談を通じた自治機能再生事業） 2.「よりそい移動」がつくるコミュニティ活性化の取り組み （必要な時に気軽に利用できる移動手段の確保とつながり創生融合事業） 3.「もったいない」から始まる地域循環型相互扶助推進の取り組み （必要で無くなった方から必要な方へ届ける生活支援マッチング事業） 4.緊急時・災害時における多文化マイノリティ共生支援の取り組み （災害時など言語や多文化、差別や偏見などの解消推進事業） 5.多様な地域活動・文化・住民で育つ地域子ども育成支援の取り組み （地域に住む多様な人々が関わる子どもエンパワメント事業）
⑤	特定非営利活動法人 トッカビ	八尾市	公営住宅を活用した外国人 居住者との多文化共生モデ ルの構築	八尾市には、現在9,000人を超えるの外国籍者が生活し、八尾市人口に占める割合は、約3.6%に至っている。トッカビが設立された当初は在日コリアンが外国籍者の大半を占めていたが、現在は国籍数だけを見ても60か国以上に及び多様な社会へと変遷している。八尾市においても多文化共生は行政施策上大きなテーマの一つであり、計画に基づき様々な施策が取り組まれている。とはいえ、住民レベルにおいては、外国人が増えるほど多文化共生のテーマは重たくのしかかり、近隣住民のあいだでのトラブルも起きているのが現実である。 本事業では、法人事務所近接の八尾市公営住宅の住民を対象に、共生のあり方モデルを構築したいと考えている。 当法人は、設立以来、外国ルーツの人々への直接的支援が主な活動の柱であった。そのため外国人とトッカビ、また支援のために関係機関（例えば小中学校や公的機関等）とトッカビと、点と点での繋がりによって連携作りは構築されてきた。しかし、住民一人ひとりを意識した地域全体とのつながり、地域づくりへの関与は必ずしも十分でなく、本事業を通じて、外国人住民と地域住民とを繋ぐ橋渡しの役割を果たし、法人活動を面的に広げることがめざしたい。

⑥	特定非営利活動法人 ダッシュ	和泉市	地域がつながる みんなの居場所づくり事業	<p>「地域がつながる みんなの居場所づくり事業」は、市営住宅の空き店舗や市営浴場、青少年センターなど地域の資源を活用し、住民主体で共助・互助の仕組みを構築する取り組みです。本事業では、①地域食堂の運営、②夜市の開催、③子どもの居場所の開設、④中学校の給食がない日の食事支援を実施し、地域のつながりを再生するとともに、貧困、食品ロス、孤食、防災・防犯の課題解決を目指します。</p> <p>①地域食堂では、低所得世帯や高齢者をはじめとする住民に栄養のある食事を提供し、食品ロス削減にも貢献します。食事を通じた交流の場とすることで、地域内の支え合いを促進します。</p> <p>②夜市は、市営浴場の立地と夜間営業を活かし、全国各地の特産品を手頃な価格で販売します。地域の賑わいを創出するとともに、フードロス削減や地産品の流通促進にもつなげます。</p> <p>③子どもの居場所では、学習支援や自由な遊びの場を提供し、居場所を見いだせない子どもが安心して過ごせる環境を整えます。</p> <p>④食事支援は、給食のない日の食事を支援し、子どもたちの栄養確保を図るとともに、地域住民と連携した見守りの仕組みをつくります。</p> <p>これらの活動を通じ、地域のつながりを深め、誰もが安心して暮らせる共助のまちづくりを実現します。</p>
⑦	特定非営利活動法人 人権尊重の矢田まちづくり委員会	大阪市 東住吉区	あがけ人権尊重の矢田まちづくり	<p>30年以上空き家だった築100年古民家を整備し、食事や会議が出来る状態になったが、2階は窓ガラスが割れたままで30坪ほどの庭も外壁のない野ざらしになっている。2019年度休眠預金活用事業によって古民家の整備とふれあい食堂など居場所事業がスタートしたが、コロナ禍のため人が集まれないといった制約もあり、住民の聞き取りが不十分であった。週1回の食堂やみんなの図書館を実施しているが、もっと古民家を使いたおし、いざとなればシェルターとしても活用できる地域の拠点へとバージョンアップしたい。そのためにも、改めて地域の課題を明らかにし、ここで暮らす住民が、矢田で育つ子どもが、働くメンバーが、まちづくりを考えデザインする作業にしっかり取り組みたい。どんなコミュニティにしたいのか皆で考え、必要な研修や視察で学び、人権尊重の矢田まちづくりを進めたい。管理的経費は計上しない。</p> <p>①地域住民の困りごと、こんな取り組みがあったらいいなを拾う（課題把握）</p> <p>②福祉や医療等現場で働くメンバーで研修やワークショップによって、潜在化している課題把握</p> <p>③課題解決のための事業実施</p> <p>④古民家の設備をバージョンアップ</p>
⑧	飛鳥まちづくり協議会 (任意団体)	大阪市 東淀川区	ASUへ繋がる元気なまち・サポート事業	<p>(1) 草の根支援事業；①ボランティアによる子どもと大人を対象とした「みんな食堂」の実施 ②青少年による太鼓集団「飛燕」が高齢者に太鼓の演奏を教える事業 ③高齢者が子どもに料理（おかず作り）を教える事業 ④高齢者向けの見守り活動（健康把握、相談等を含む）の専門の担当員の配置や、「お助け隊」が必要とする福祉用具の整備 ⑤高齢者向けのフレイル克服のために「カラオケ教室」と「いきいき体操」や「脳トレ」を結合した事業。また、高齢者を中心に、災害に対する支援として、防災講座や備品の展示。購入のあっせんなど ⑥青年向けの「高校卒資格チャレンジ」事業－学習支援と相談活動 ⑦持続可能な事業にむけて、「共同墓地の墓石」の設置、終活事業展開に向けた準備</p>